

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092900085		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホーム あずま野		
所在地	〒838-0141 福岡県小郡市小郡字東野2482番地2 Tel 0942-42-6612		
自己評価作成日	令和 元 年07月16日	評価結果確定日	令和元年09月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年09月11日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホーム内は、壁飾りや花等を飾り、季節を感じて頂ける空間作りを行っています。又、昭和の雰囲気のあるホーム内でもあるので、日頃から入居者の皆様がゆっくりと過ごせるような空間作りにも心掛けています。職員も入居者様が落ち着いて過ごして頂ける様に心掛けております。床が二重張りとなっており、転倒による骨折のリスクを軽減できるようになっています。併設の小規模多機能と、一体的な運営により地域社会に根差した施設を目指しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「あずま野」は、どこか懐かしい雰囲気づくりにこだわり、障子柄や和紙柄、畳柄の使用、照明や調度品も落ち着いた色調で統一して、利用者がホッとできる我が家として5年前に開設された、定員9名のグループホームである。提携医療機関による訪問診療、訪問歯科、ホーム看護師、介護職員の連携で、重度化しても安心して暮らせる環境を整え、看取りの支援にも取り組んでいる。法人内管理栄養士が考えた献立を基に、調理上手な職員が手作りの美味しい食事を提供し、お楽しみメニューの取り組や、おやつ作り外食も利用者の大きな楽しみである。毎月公民館で行われるいきいきサロン、敷地内の交流センターふれあい館で開催するふれあいカフェに参加する等、地域住民との交流も盛んである。年2回の家族会には全家族が参加し、あずま野に入居して良かった。安心して任せられると、家族の信頼も厚い、「グループホーム あずま野」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に地域密着の意義を踏まえてグループホーム独自の理念の作成をしています。ホーム内に掲示を行い、毎日の朝礼の際にも職員全員で唱和をし、実践に繋がっています。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に唱和して、理念の共有に努めている。職員一人ひとりが理念を柱とし、観察力、受容、判断力を磨きながら、利用者のその人らしさを大切にされた支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月東野区の公民館にて、いきいきサロンに入居者様と職員で参加をさせて頂いています。公園まで散歩に出掛け、公園に来られた地域の方々と交流を図っています。ふれあいカフェを毎月開催し、入居者様と職員も参加して地域の皆様と交流を図っています。	地域の夏祭りや公民館のいきいきサロンに参加し、敷地内の交流センターふれあい館でふれあいカフェを開催する等、地域住民との交流は盛んである。交流センターを開放し、地域の方が集う大正琴やカラオケ教室に利用者も参加して、日常的な交流とグループホームの啓発に繋がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して認知症介護の実践方法やホームでの取り組みを報告し、認知症への理解を深めて頂ける様にしています。又、ふれあいカフェの開催や地区のいきいきサロンへの参加により認知症への理解を深めて頂ける様にしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、運営推進会議を開催しています。入居者様代表、地域代表者、行政代表者らにグループホームでのサービスの状況等を報告し、それに対する意見・要望・質問等を受け、より良いサービスが提供できるように活かしています。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、区長、副区長、老人クラブ会会長、公民館館長、民生・児童委員、主任児童委員、行政職員等、多くの参加を得ている。利用者状況やサービス状況を報告し、活発な質疑応答が行われ、出された意見や情報をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、民生委員や区長、行政職員などの方に、事業所の状況やサービスの取組などを伝えて、協力関係を築く事ができるようにしています。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの運営や取り組みを報告し、情報交換を行い協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点や困難事例を相談しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていません。マニュアルを基にどのような行為が身体拘束に当たるのかを常に皆で確認しています。又、毎月、身体拘束会議も実施しています。	指針を作成し、月例ミーティングの中で身体拘束についての内部研修を実施して、職員間の周知に努めている。また、毎月、身体拘束会議を開催し、具体的な事例を挙げて検証して記録を取り、職員一人ひとりの理解を深め、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて、虐待についての勉強会を行い、職員全員で理解を深めるようにしています。入居者様の人格を最大限尊重し、入居者様の立場に立った対応を心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について、月の勉強会にて学ぶ機会を作っています。今のところ、制度を利用されている方はいませんが、必要に応じて活用出来るようにしていきます。	内部の研修会に於いて、職員は権利擁護の制度の重要性を理解している。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容や手続きについて分かり易く説明して制度の活用に繋げ、利用者の権利が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書・重要事項説明書の詳しい説明を行い、理解・納得して頂いた上で契約して頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催やご意見箱の設置。面会に来られた時には、ご家族と会話する時間を持ち、近況報告等を踏まえてコミュニケーションを図り、ご意見、ご要望を気軽に話して頂ける様に心掛けています。又、ご意見を頂いた時は、検討しサービスに活かすようにしています。	職員は日常を共に過ごす中で、利用者の意見や要望の把握に努めている。家族については、面会や行事、年2回の家族会の時に、家族とコミュニケーションを取る中で、家族の意見や要望、気になる事を聴き取り、ホームの運営や介護サービスに反映させている。毎月、ホーム便り「あずま野」を家族に送付して、利用者の近況を伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人代表者は、ホームを定期的に訪れ、入居者様や職員から意見・提案を聞く機会を作っております。又、管理者も、毎月のミーティングや職員との面談、日常の業務中でも意見や提案を聞く機会を作っています。	月例ミーティングを月1回13時から開催し、利用者への対応や業務について、活発な意見交換が行われている。欠席の職員には、議事録を回覧し、周知に努めている。また、内部研修は、職員が交代で講師を務め、職員一人ひとりのスキルアップと自信に繋がるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、職員個人で目標を立て、目標に対して自己評価、その後、管理者評価を行い、その内容について面談を実施しています。目標面談・評価面談を通じて、勤務実績、勤務状況を評価し、職員の質の向上を目指し、向上心を持って働けるように努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢、性別、国籍を問わず、介護に対する思いに目を向けて幅広い人材を採用しています。又、事業所で働く職員が十分な能力を發揮できるようにバックアップを行っています。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を十分に發揮できるよう配慮して役割分担や勤務体制を整え、働き易い職場環境である。介護福祉士資格取得のための勉強会や模擬試験の実施等、法人としてのバックアップ体制がある。また、職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する思いを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	普段から入居者様に対して人権を尊重した介護を行なっているか職員同士で研鑽しています。又、毎年内部研修においても取り組んでいます。	内部研修の中で人権学習会を行い、利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員間で話し合い意識づけを行っている。職員は、利用者の個性や生活習慣に配慮し、理念に基づいて、利用者のその人らしさを大切に、温かな心と確かな専門性を持って支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加の機会を作っています。又、外部研修で学んだ事は、毎月のミーティングにて内容を発表し、職員全員で理解を深められるようにしています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の小規模多機能型住宅介護、認知症対応型共同生活介護との交流を行い、お互いにサービスの質の向上を目指しています。又、法人外でも交流を図る機会を作り、意見交換を通してサービスの向上を目指しています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の皆様が安心して生活を送れる様に困っている事や不安な事、要望はないか耳を傾け、意に添えるような関係作りを行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が何でも話をできる雰囲気作りを行い、困った事や不安はないか、要望はないか等、何でも話して頂ける様な関係作りを行っています。又職員からも尋ねるようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、その方に必要な支援を提供出来る様に努めています。又、法人内の他事業所とも連携し、一体的なサービス提供に努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の趣味や特技を生かした関わりの中で、職員が入居者様から色々教えて頂く場面を作り、関係を築いています。又、入居者様に尊敬の念を持ち対応するよう職員全員で努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には近況報告等を踏まえて、コミュニケーションを図り、支援について意見を頂ける様に心がけ、共に支えていく関係づくりに努めています。又、家族会を年2回開催し、ご入居者、ご家族、職員で、ご入居者の日頃の様子をDVD鑑賞し報告させて頂く事で、安心して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出・外泊は、自由に行って頂ける様になっています。又、個別支援の中で、馴染みの場所に出掛けるようにしています。	利用者の友人、知人の面会時には、職員が事前に面会者の名前を聞いて利用者に伝える等、間に入って良い時間が過ごせるよう配慮している。また、利用者の「行きたい」という希望には、個別支援として対応したり、家族の協力をお願いしながら実現できるよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の意思を尊重し、レクや行事による交流を図り、入居者様同士が関わり合いながら、お互いに支え合えるような関係づくり、支援に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係性を大切に、相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や関わりの中から思いや意向が把握できるように努めています。又、職員一人一人が気付いた事はミーティングで話し合い、ご希望に沿った支援が出来る様に努めています。	介護理念の中に、「その人らしさを発見する」とあり、職員は観察力によって得た気づきを職員間で共有し、利用者の思いや意向に沿った介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添って共に過ごしながら、利用者の表情等から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居して頂く前に生活歴・生活環境・入居前のサービスの利用状況を聞き取りにて確認を行い、入居後の生活に活かしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の確認や毎日のバイタル測定、顔色の確認や会話による日常の関わりなどを通して心身の状態把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族に、ご本人の状態を記録した実施と評価を郵送し、毎月の状態をお知らせしています。又、ケアプランを作成する時は、ご本人やご家族に意見を伺い、意向に沿って支援ができるように努めています。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて家族と密に連絡を取りながら、主治医や看護師と連携を図り、現状に即した介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや個別の生活記録にて、情報の共有に努め、介護計画の見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の意見を面会時に伺い、要望に対応出来る様にしています。又、同一敷地内の小規模多機能型居宅介護との一体的な運営により柔軟な支援が行えるよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りやいきいきサロンへの参加、まごころ会等のボランティアの来訪などを通じて、地域との交流を図り、入居者様が地域の方々と交流を図れる機会を持って頂き、楽しく有意義な時間を過ごせる様に支援しています。又、地域の方達が、ふれあい館を使って大正琴をされる時は、数名の入居者様も参加して頂く事もあります。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との繋がりを大切にしています。定期的な外来受診は、ご本人とご家族と一緒に外出できる機会となる為、ご家族にお願いをしています。受診対応が困難な方には、協力医療機関(24時間往診対応可能)の紹介をしています。	利用者や家族の希望を聴いて主治医を選択している。現在、全員が提携医による訪問診療を受けており、他科受診については、家族と一緒に職員も同行受診している。夜間帯や緊急時についても、24時間対応の提携医、ホーム看護師との連携で安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し適切な受診や往診が受けられるようにしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院をされた時には、病院関係者と連絡を取り情報を得るようにしています。又、退院の目途がたった時点で、病院関係者、ご家族とカンファレンスや情報交換を行い、退院に向けて調整しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は、契約時に説明を行うようにしています。入居後、その時の状況に応じてご本人・ご家族の希望を優先した選択肢にて、その時を迎えられる体制を整えています。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針を説明し、利用者や家族の希望を聴いている。重度化に伴い密に話し合う機会を設け、方針を決めている。法人内他施設で看取りまで行える体制が整っているが、家族の協力が得られる等、条件が整えばホームでの看取りも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に適切な対応が行えるように、マニュアルを準備し、職員全員が対応できるようにしています。又、実践力を身につける為に、普通救命講習会への参加を考えています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主訓練と消防署立会いの避難誘導訓練を計画しています。又、緊急連絡系統図、火災・地震・水害緊急時体制図を準備し、災害に備え、緊急の協力体制が取れるようにしています。	年2回、避難誘導訓練を実施し、6月には夜間想定、11月には昼間想定で行っている。併設事業所の職員と協力しながら相互に駆けつける体制を確立し、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導出来るように訓練している。非常食や飲料水も3日分備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重し、尊敬の念を持って支援させて頂いています。又、プライバシーなどにも気を配り、入居者様を傷つけないように支援をしています。	ホームの中で利用者のプライバシーが損なわれていないかを職員間で話し合い、共同生活での利用者同士の関わり方や利用者への言葉遣い、対応に注意している。また、個人情報の記録の保管や職員の守秘義務について、常に管理者が職員に説明し周知に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者様が、自然な形でやりたい事を自己決定ができるような対応に努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはありますが、入居者様一人一人のペースに合わせて支援をさせて頂いています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は洗面所で整容、衣類を着替える際にはタンスの中から、どの衣類にするかを入居者様に選んで頂く様にしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が考えた献立にそって、毎日の食事を提供しています。食事を作る時には、入居者様に出来るところはお手伝いを頂きながら作っています。又、月に1回、お楽しみメニューとして皆様と一緒に調理をする機会も作っています。	月一回のお楽しみメニューの日には利用者の食べたい物を一緒に作ったり、おやつ作りに挑戦し、外食にも出かける等、食を大切に取組んでいる。法人の管理栄養士による献立に沿って、職員が手作りの美味しい食事を提供し、利用者の能力に合わせてネギを刻んだり、ごぼうのさがき等を手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立に基づき調理を行い、食事形態、量などは一人一人個別に医師、看護師、栄養士等に相談して調整をしています。又、1日の食事、水分の摂取量は個別に記録に残しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、歯科医師や衛生士から指導を受けた内容を職員全員で共有し、毎食後の口腔ケアを行うようにしています。又、毎日、昼・夕食前に口腔体操を行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を基に一人一人の排泄パターンの把握を行い、トイレでの排泄を促すようにしています。又、殆ど排泄を訴えられない方は、定期的にトイレ誘導をしています。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者が重度化しても2人体制でトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は誘導する方、ポータブルトイレを使う方、パット交換の方等、希望を聴きながら一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄時は、排泄表にてチェックをし便秘気味の入居者様には、十分な水分摂取や乳製品(ヤクルト・ヨーグルト)・食物繊維入りの飲み物等の摂取、適度な運動をして頂き、便秘予防に取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回のペースで入浴して頂いています。又、希望に応じて毎日入浴して頂くこともできるようにしています。	入浴は、利用者の希望があれば毎日入ることも可能であるが、基本的には、午後の時間帯で週3回のペースで支援している。「あずま野の湯」の暖簾を掛けて、温泉気分で入りたくるように配慮している。「今日は入りたくない」と拒否のある利用者に対しても、言葉かけを工夫しながら、無理強いの無いよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣に合わせて、日中も休息の時間をとって頂く様にしています。夜間は居室内の照明や空調の調整を行い、安心して休んで頂く事が出来る様にしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬中の薬の内容をまとめています。薬の副作用、用法、用量は個人ファイル内に説明書を一緒に綴じ、直ぐに確認できるようにしています。服薬介助前にはダブルチェックで誤薬を防ぐようにしています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人の能力に合った役割分担を行い、メダカの餌やり、調理の手伝い、洗濯物干し・畳などをして頂き、役割を持って張り合いのある日々を過ごして頂ける様にしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お地蔵様や近くの公園まで、気候の良い時は散歩に出掛け、気分転換を図るようにしています。又、個別支援では、買い物や花見学などに出掛けられるように支援をしています。	「あの笑顔を見てたら幸せ」と、利用者に大人気の敷地内のお地蔵さんのお参りや、散歩コースの近隣の公園での外気浴等、日常的に戸外に出る機会を多く持てるよう取り組んでいる。季節毎の花見や買い物、外食、ドライブ等の外出レクリエーションに出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出や買い物でお金を使用する時は、出来るだけ、ご自分で支払いをして頂く様に支援しています。又、手元にお金を持っておきたい方には現金を持って頂いております。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様に手紙が来た場合は手渡しをしています。又、希望に応じて電話をしたり、手紙のやり取りが出来るように支援をさせて頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、廊下、居間には、気分が落ち着く様な畳柄の床材を使用しています。又ホーム内は、家庭的で温もりを感じて頂けるような、どこか懐かしい昭和の雰囲気を残した作りとなっています。	照明や音楽、洗面台や畳風床材等、随所に工夫を凝らして、懐かしくつろぎの空間を演出し、利用者が安らぎの中、穏やかに暮らせる環境整備に取り組んでいる。季節ごとの飾りや生花、利用者の楽しい暮らしぶりが伝わる笑顔の写真を掲示し、家庭的な温かみのある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間と廊下にもソファを設置しており、お好きな場所でゆっくりと過ごして頂ける様に工夫し、気の合う仲間と話の出来る空間作りを心掛けています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は、好みの物や使い慣れたものを持ち込んで頂き、自由に居室に配置するなどして、居心地良く過ごして頂けるようにしています。	入居前に利用者や家族と話し合い、長年使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい居心地の良い居室となるよう支援している。また、利用者の動線に配慮して家具を配置する等、安全にも気をつけている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリー設計となっており、トイレ、浴室、廊下には手摺を設置し、安全を考慮した環境で、一人一人の状況に合わせた支援が出来るように心掛けています。		